

函 福 障

令和5年(2023年)12月20日

民生常任委員会委員 様

保 健 福 祉 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配付資料

- 函館市自殺対策行動計画の中間評価について

(保健福祉部障がい保健福祉課)

函館市自殺対策行動計画

～誰も自殺に追い込まれることのない函館市の実現を目指して～

平成31年度（2019年度）～令和10年度（2028年度）

中間評価

函館市

目 次

第 1	中間評価について	1
1	中間評価の概要	1
2	本計画の概要	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の期間	2
5	計画の目標	2
6	施策の体系	4
第 2	評価結果について	5
1	中間評価の方法	5
2	個別事業等の評価	5
3	こころの健康に関するアンケート調査	7
4	数値目標（自殺死亡率）	10
第 3	今後の取り組みについて	11
1	中間評価の総括	11
2	後期5か年の推進の考え方	12
第 4	自殺対策の体制	13
1	函館市自殺対策連絡会議	13

第1 中間評価について

1 中間評価の概要

「函館市自殺対策行動計画」（以下、「本計画」という。）では、「誰も自殺に追い込まれることのない函館市の実現」を目指す姿とし、3つの基本方針と3つの重点課題を掲げ、国の自殺総合対策大綱の重点施策12項目のうち、地域レベルで取り組むことができる10項目について33の施策を定め、施策ごとの個別事業として98の「個別事業および取り組み」（以下、「個別事業等」という。）を実施しています。

本計画策定時に「計画期間は平成31年度（2019年度）から令和10年度（2028年度）までの10年間とし、中間年で評価を行い、後半の施策を検討する」としており、中間年となる令和5年度（2023年度）に評価を実施しました。

中間評価は、平成31年度（2019年度）から令和4年度（2022年度）までに関係機関・団体が実施した98の個別事業等について自己評価を行い、その結果をもとに、函館市自殺対策連絡会議において33の施策の評価を行いました。

また、令和4年度（2022年度）には、中間評価に向けて、こころの健康や自殺予防に関する市民意識等の把握を目的として、「こころの健康に関するアンケート調査」を実施しました。

2 本計画の概要

我が国の自殺者数は、平成10年（1998年）に急増し、初めて年間3万人を超えて以来、高い水準で推移しました。そのため、国は、平成18年（2006年）に自殺対策基本法を制定し、それまで「個人の問題」と認識されがちであった自殺は、広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は、3万人台から2万人台と減少に転じましたが、依然として、年間2万人以上の方が自殺で亡くなっており、自殺死亡率（人口10万人あたり）は、主要先進7か国の中で最も高い状況が続いています。

そのような中、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指して自殺対策を更に総合的かつ効果的に推進するため、施行から10年目の節目にあたる平成28年（2016年）に自殺対策基本法が改正され、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記され、すべての都道府県と市町村が自殺対策計画を策定することとなりました。

本市では、このような自殺対策を取り巻く社会的情勢に鑑み、平成20年度（2008年度）に「函館市自殺対策連絡会議」を設置し、関係機関や団体、庁内の関係部署が自殺対策に関する情報共有や連携を図り、自殺予防に関する普及や自殺対策を担う人材の育成、各種相談事業の実施など、総合的に自殺対策を推進してきたところですが、平成28年（2016年）の改正自殺対策基本法に

基づき、これまでの自殺対策の取り組みを継承しつつ、今後、更に推進し、誰も自殺に追い込まれることのない函館市の実現を目指すため、平成31年(2019年)3月に本計画を策定しました。

3 計画の位置付け

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づき策定した市町村自殺対策計画です。

国の「自殺総合対策大綱」や北海道の「北海道自殺対策行動計画」の方向性との整合性を図るとともに、地域の実情に応じた内容となるように策定しています。

4 計画の期間

平成31年度(2019年度)から令和10年度(2028年度)までの10年間

5 計画の目標

国の自殺総合対策大綱における全国の数値目標は、令和8年(2026年)までに自殺死亡率を平成27年(2015年)と比較して30%以上減少させることとしています。

本市においては、平成27年(2015年)から平成29年(2017年)までの3か年の自殺死亡率(人口10万人あたり)の平均値18.8から30%程度減少させた13.2を令和10年(2028年)における目標値として設定しています。

【数値目標】

	平成27年(2015年)～ 平成29年(2017年)の平均値	令和10年(2028年) 【目標値】
自殺死亡率 (人口10万人あたり)	18.8	13.2

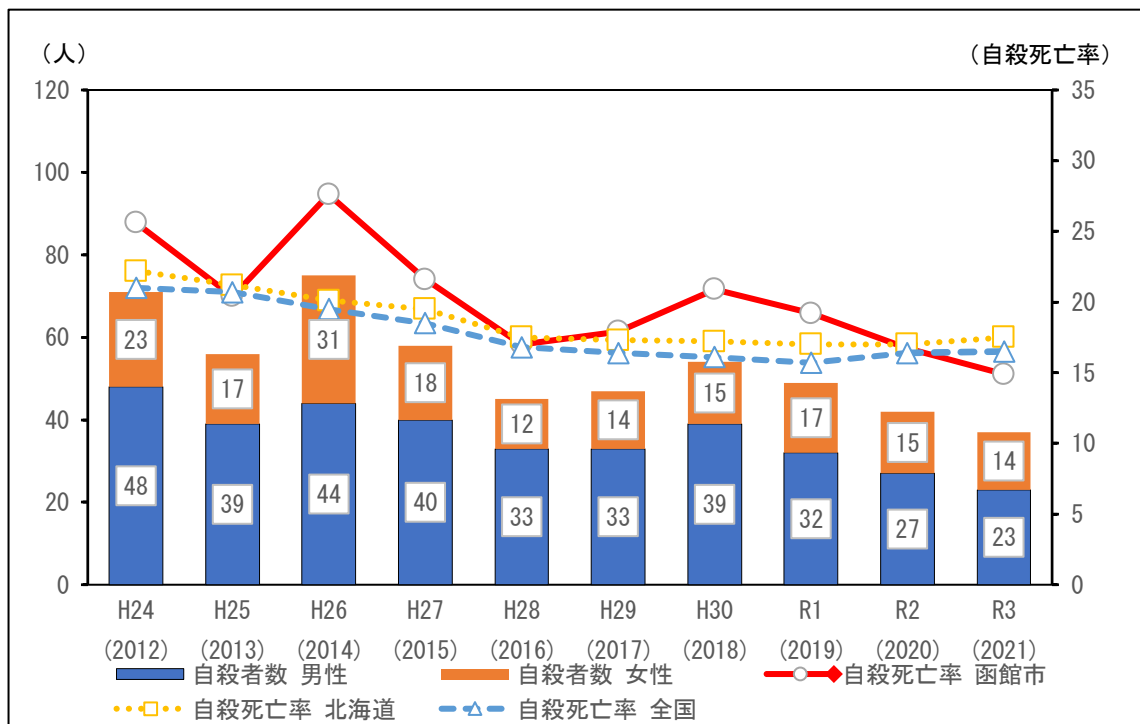
厚生労働省「人口動態統計」より函館市作成

【自殺者数・自殺死亡率（人口10万人あたり）の推移】

区 分			H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021
自殺者数 (人)	函館市	男性	48	39	44	40	33	33	39	32	27	23
		女性	23	17	31	18	12	14	15	17	15	14
		合計	71	56	75	58	45	47	54	49	42	37
自殺死亡率	函館市		25.6	20.4	27.6	21.6	17.0	17.9	20.9	19.2	16.7	14.9
	北海道		22.2	21.2	20.1	19.5	17.5	17.3	17.2	17.0	17.0	17.5
	全 国		21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5

厚生労働省「人口動態統計」より函館市作成

【全国・北海道・函館市における自殺死亡率と函館市の男女別自殺者数の推移】



厚生労働省「人口動態統計」より函館市作成

6 施策の体系

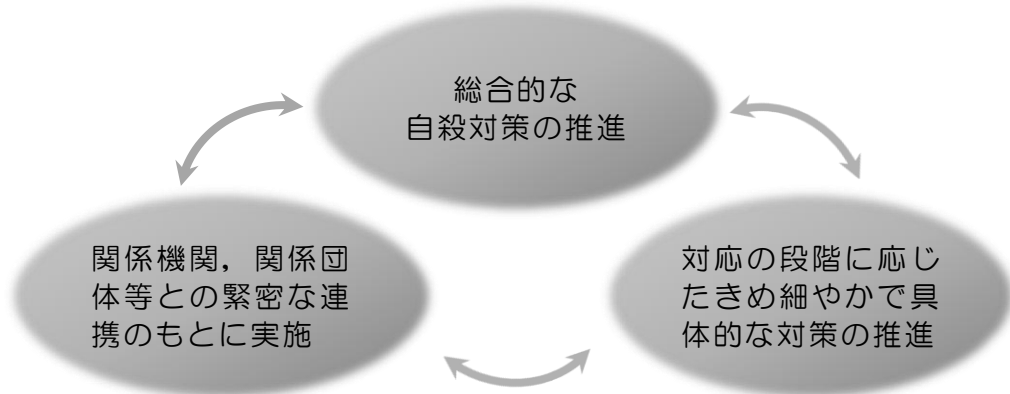
目指す姿

誰も自殺に追い込まれることのない 函館市の実現

目標：自殺死亡率の減少

平成27年(2015年)～平成29年(2017年)の平均値：18.8から、
令和10年(2028年)は 13.2 へ

基本方針



重点課題

1. 高齢者を対象とした、きめ細やかな自殺対策
2. 生活困窮者に対する生活支援の視点をもった自殺対策
3. すべての人が働きやすい職場環境づくり

本市の具体的な取り組み

- ① 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- ② 自殺対策に係る人材の確保、養成および資質の向上を図る
- ③ 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する
- ④ 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする
- ⑤ 社会全体の自殺リスクを低下させる
- ⑥ 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- ⑦ 遺された人への支援を充実する
- ⑧ 民間団体との連携を強化する
- ⑨ 子ども・若者の自殺対策を更に推進する
- ⑩ 勤務問題による自殺対策を更に推進する

第2 評価結果について

1 中間評価の方法

平成31年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)までに関係機関・団体が実施した98の個別事業等について自己評価を行い、その結果をもとに33の施策の評価を行いました。

なお、達成状況については、次の3段階で評価しました。

【評価】

A	目標を上回る取り組みを行った
B	目標どおりの取り組みを行った
C	目標を下回る取り組みにとどまった

2 個別事業等の評価

各関係機関・団体においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したり、感染拡大防止対策を講じたうえで、規模の縮小や参加人数の制限などが行われた一方で、オンラインにより会議等を開催するなど、実施できなかったものが一部あったものの、概ね目標どおりの取り組みが行われました。

個別事業等は、延べ189の機関・団体によって実施されています。

関係機関・団体が実施した自己評価では、A「目標を上回る取り組みを行った」が21件(11.1%)、B「目標どおりの取り組みを行った」が164件(86.8%)、C「目標を下回る取り組みにとどまった」が4件(2.1%)となりました。

また、33の施策の評価では、A「目標を上回る取り組みを行った」が10件(30.3%)、B「目標どおりの取り組みを行った」が23件(69.7%)、C「目標を下回る取り組みにとどまった」が0件となりました。

なお、評価の内訳については、別表のとおりです。

○参考：施策、個別事業等および関係機関・団体について

(例) 1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

施策	重点課題	個別事業および取組	担当・窓口
(2) 児童・生徒に対する自殺予防に向けた教育の実施		・いじめ問題等対策関連事業	北海道渡島教育局
		・いじめ・不登校等対策推進事業	教育委員会
		・デートDV防止出前講座の実施	子ども未来部子育て支援課、ウイメンズネット函館、道南ジェンダー研究ネットワーク
		・函館圏フリースクールすまいる「フリースペース」を運営	函館圏フリースクールすまいる
施策：1		個別事業等：4	関係機関・団体：延べ6

本計画 全33施策、98個別事業等、延べ189関係機関・団体

函館市自殺対策行動計画 関係機関・団体による個別事業および取り組みの評価

(別表)

【評価期間：平成31年度（2019年度）～令和4年度（2022年度）】

本市の具体的な取り組み（10項目）	個別事業および 取り組み数 ※（ ）は上記のうち、重 点課題に係る取り組み		関係機関 ・団体数 (延べ数)	自己評価			評価
				A	B	C	
本市の具体的な取り組み（10項目）	施策（33項目）						
1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	12	(0)	20	3	17	0	
(1) 自殺予防週間と自殺対策強化月間の啓発事業等の実施	2		4		4		B
(2) 児童・生徒に対する自殺予防に向けた教育の実施	4		6		6		B
(3) 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及	3		4		4		B
(4) 心の健康やうつ病等の知識の普及啓発	3		6	3	3		A
2 自殺対策に係る人材の確保、養成および資質の向上を図る	13	(1)	15	1	13	1	
(1) 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	6		6	1	4	1	A
(2) かかりつけ医の資質向上	1		1		1		B
(3) 教職員に対する普及啓発	1		1		1		B
(4) 地域保健・産業保健スタッフの資質向上	1		2		2		B
(5) ゲートキーパーの養成	1	(1)	1		1		B
(6) 家族や知人を含めた支援者への支援（※）	3		4		4		B
3 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	9	(2)	19	4	14	1	
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	1	(1)	4	1	2	1	A
(2) 地域における心の健康づくりの推進	2	(1)	5		5		B
(3) 学校における心の健康づくり推進体制の充実	6		10	3	7		A
4 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	8	(0)	17	1	15	1	
(1) 精神科医療・保健・福祉等の連動性の向上	5		8		7	1	B
(2) 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成等	1		1		1		B
(3) うつ病、統合失調症、アルコール依存症、ギャンブル依存症等のハイリスク者対策	2		8	1	7		A
5 社会全体の自殺リスクを低下させる	28	(8)	67	4	63	0	
(1) ひきこもり、児童虐待、高齢者虐待、性犯罪、性暴力の被害者、生活困窮者、ひとり親家庭、性的マイノリティに対する支援の充実	20	(7)	48	4	44		A
(2) 妊産婦への支援の充実	1		1		1		B
(3) 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化	2		9		9		B
(4) 関係機関等の連携に必要な情報共有の周知	2	(1)	5		5		B
(5) 自殺対策に資する居場所づくりの推進	3		4		4		B
6 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	1	(0)	2	0	2	0	
(1) 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	1		2		2		B
7 遺された人への支援を充実する	2	(0)	2	1	1	0	
(1) 遺族の自助グループの運営支援	1		1	1			A
(2) 自死遺族の相談支援	1		1		1		B
8 民間団体との連携を強化する	5	(1)	6	0	6	0	
(1) 地域における連携体制の確立	5	(1)	6		6		B
9 子ども・若者の自殺対策を更に推進する	13	(0)	26	5	21	0	
(1) いじめを苦しめた子どもの自殺の予防	2		2		2		B
(2) 学生・生徒への支援の充実	2		7	3	4		A
(3) SOSの出し方に関する教育の推進	1		3		3		B
(4) 子ども・若者への支援の充実	8		14	2	12		A
10 勤務問題による自殺対策を更に推進する	7	(7)	15	2	12	1	
(1) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進	3	(3)	9	2	6	1	A
(2) 過労死等防止対策の推進	1	(1)	1		1		B
(3) 労働問題の対策	2	(2)	4		4		B
(4) 求職者の方への職業相談、職業紹介等の就労支援	1	(1)	1		1		B
計	98	(19)	189	21	164	4	33

(※) 2(6)は、計画策定後の新たな取り組み1件含む。

【評価】

A	目標を上回る取り組みを行った
B	目標どおりの取り組みを行った
C	目標を下回る取り組みにとどまった

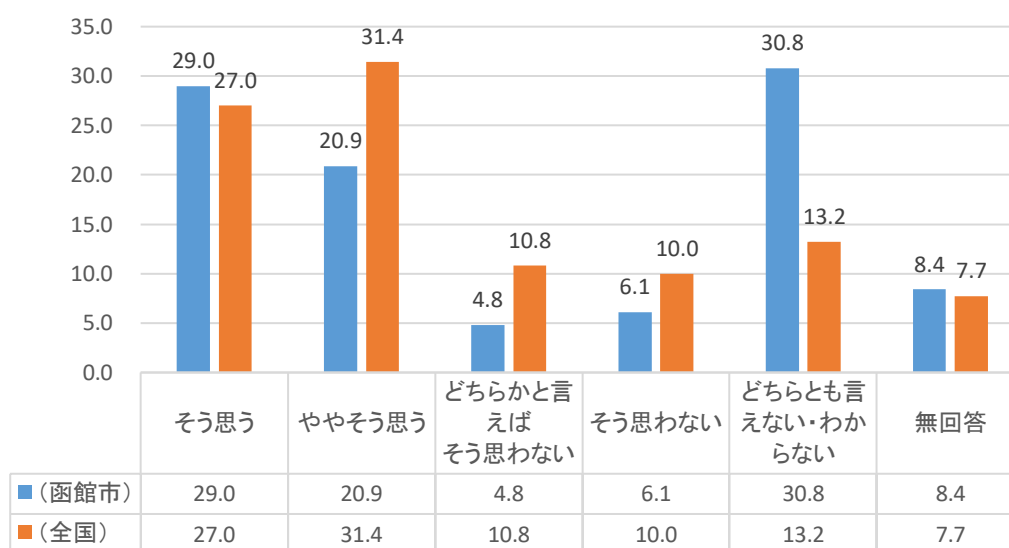
評価	A	10	30.3%
	B	23	69.7%
	C	0	0.0%

3 こころの健康に関するアンケート調査

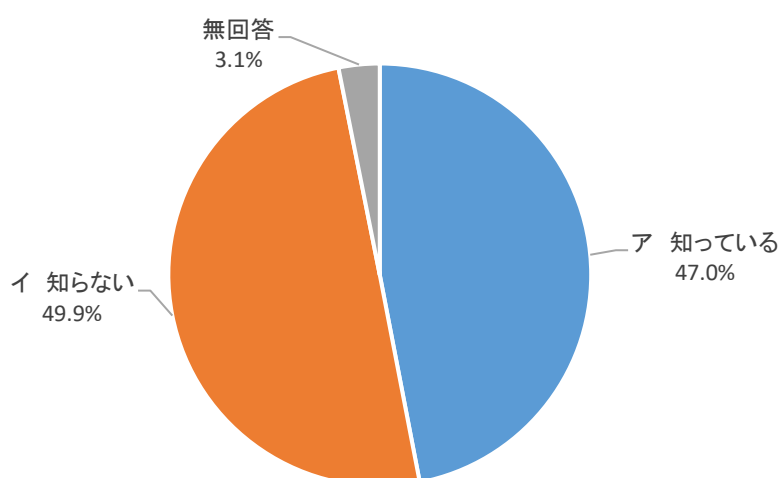
令和5年度(2023年度)の中間評価に向けた取り組みとして、市民を対象とした「こころの健康に関するアンケート調査」を令和4年度(2022年度)に実施し、こころの健康や自殺予防に関する市民意識等を把握するため、無作為に抽出した18歳以上の市民4,300人を対象に実施しました。回答数は1,467人、回答率は34.1%でした。

アンケート調査の結果は次のとおりです。

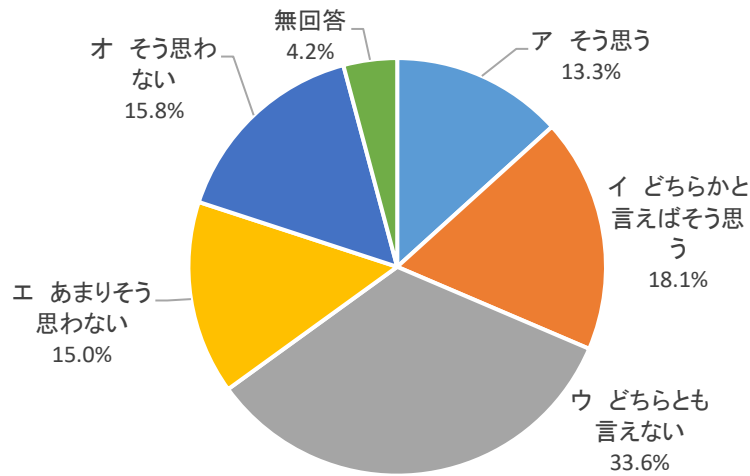
【問】自殺はその多くが防ぐことのできる社会的問題である。



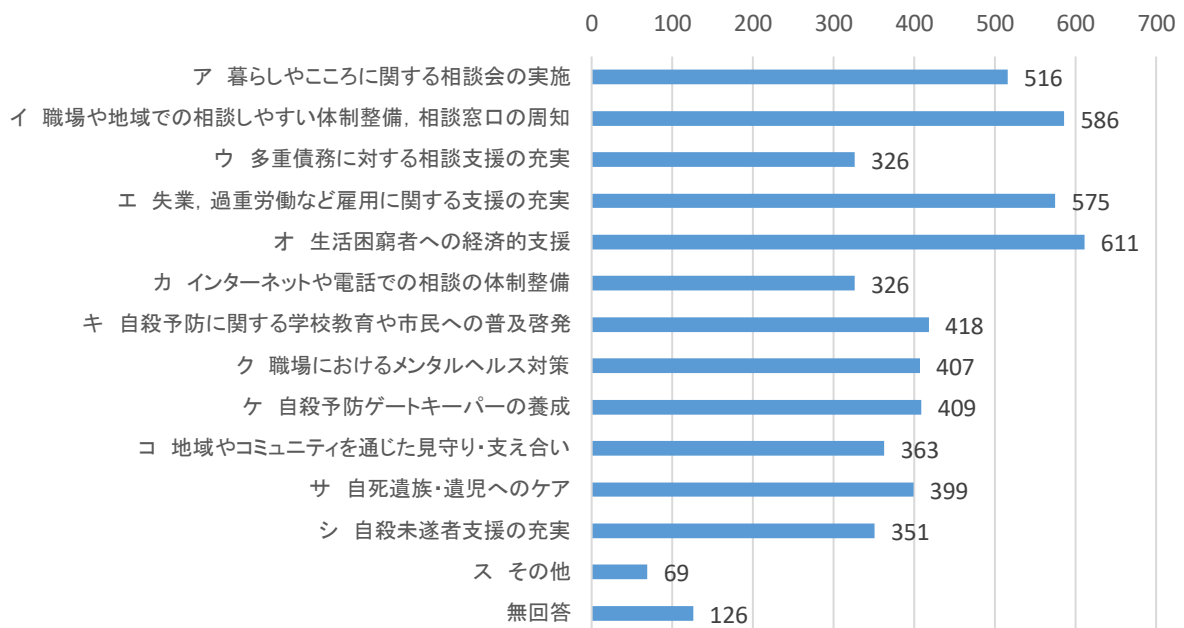
【問】我が国では毎年2万人以上の方が自殺で亡くなっており、これは交通事故で亡くなった人の4倍の数となります。このように多くの方が自殺で亡くなっているのを知っていますか。(n=1,467)



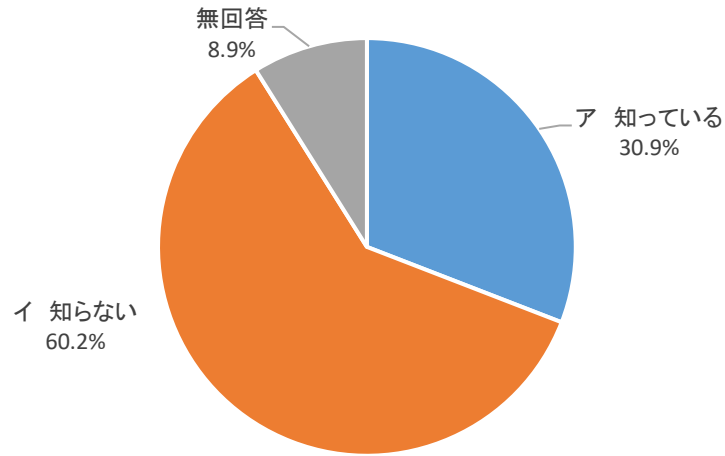
【問】自殺対策は自分自身にかかわる問題だと思いますか。(n=1,467)



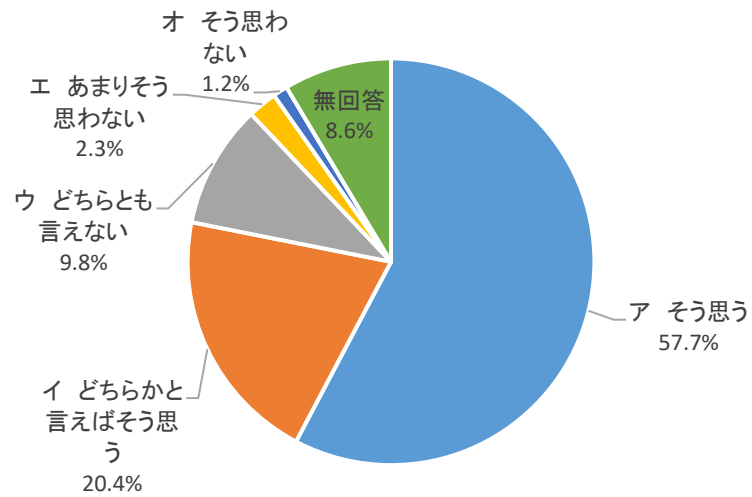
【問】自殺対策として、あなたが大切だと思うことはどのようなものですか。



【問】あなたは、18歳未満の子ども・若者の死因の1位が自殺であることを知っていますか。(n=1,467)



【問】あなたは、18歳未満の子ども・若者が自殺について学ぶ機会があった方がよいと思いますか。(n=1,467)



4 数値目標（自殺死亡率）

本市における自殺死亡率（人口10万人あたり）は、次のとおり推移しています。

平成31年(2019年)から令和3年(2021年)まで、いずれも目標値の13.2まで減少していない状況にあります。

【数値目標】

	平成27年(2015年)～ 平成29年(2017年)の平均値	令和10年(2028年) 【目標値】
自殺死亡率 (人口10万人あたり)	18.8	13.2

厚生労働省「人口動態統計」より函館市作成

【本市の自殺死亡率（人口10万人あたり）の推移】

	平成31年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)
自殺死亡率 (人口10万人あたり)	19.2	16.7	14.9

厚生労働省「人口動態統計」より函館市作成

第3 今後の取り組みについて

本市の自殺死亡率（人口10万人あたり）は、平成31年(2019年)から令和3年(2021年)まで、いずれも本計画の数値目標である13.2まで減少していない状況にあります。「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、引き続き、行政機関、関係機関、民間団体、企業、市民が連携・協働し、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策が有機的に連携した自殺対策を総合的に推進する必要があります。

1 中間評価の総括

本計画では、自殺対策を総合的に推進するため、3つの基本方針「総合的な自殺対策を推進する」、「関係機関、関係団体等との緊密な連携のもとに実施する」、「対応の段階に応じたきめ細やかで具体的な対策を推進する」を掲げ、43の関係機関・団体により、98の個別事業等を実施しており、市では、自殺予防に関する普及啓発や人材の養成、相談事業などの取り組みを進めたほか、地域の自殺対策に係わる民間団体においても、困難な状況にある本人・家族への支援や心のケアに関する講演会の開催など、地域の自殺対策を推進する取り組みが行われてきました。

中間評価に向けた関係機関、民間団体等の活動を集約すると、本計画の33の施策のうち、「心の健康やうつ病等の知識の普及啓発」や「ひきこもり、児童虐待、高齢者虐待、性犯罪、性暴力の被害者、生活困窮者、ひとり親家庭、性的マイノリティに対する支援の充実」、「学生・生徒への支援の充実」など10の施策において目標を上回り、その他の施策についても概ね目標どおりの取り組みが行われたことを把握することができました。

一方で、「こころの健康に関するアンケート調査」により、

・自殺はその多くが防ぐことのできる社会的問題であること

・自殺対策は自分自身にかかわる問題であること

・子ども・若者の死因の1位が自殺であること

などの自殺に関する基礎的な知識について、一層の普及啓発が必要であることのほか、自殺対策の取り組みとして、

・生活困窮者への経済的支援

・職場や地域での相談しやすい体制整備、相談窓口の周知

・失業、過重労働など雇用に関する支援の充実

などが大切であるという市民意識を把握することができました。

また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、関係機関・団体が連携し、自殺対策の取り組みが行われました。

2 後期5か年の推進の考え方

この度の中間評価を踏まえ、後期5か年においては、本計画による取り組みを継続しつつ、自殺に関する基礎的な知識についての一層の普及啓発のほか、生活や就労における支援や相談体制の充実などについて、地域の実情を勘案しながら取り組むこととします。

これらの取り組みにおいては、行政機関だけではなく、自殺対策に係わる各種団体が重要な役割を担っていることから、地域レベルでの自殺対策が効果的に展開されるよう、国の自殺総合対策大綱に基づき、今後も相互に連携・協働しながら中長期的な視点に立った対策を総合的に推進します。

第4 自殺対策の体制

自殺対策は、家庭や学校・職場・地域など、社会全般に深く関係していることから、総合的な自殺対策を推進するため、地域の多様な関係機関・団体と連携・協力しながら地域の特性に応じた実効性の高い対策を推進します。

1 函館市自殺対策連絡会議【構成機関】

区 分	機関・団体名
(1) 保健・医療・福祉 関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市医師会 ・ 北海道函館児童相談所 ・ 函館地方精神保健協会 ・ 函館市民生児童委員連合会 ・ 市立函館保健所 ・ 函館市子ども未来部 子育て支援課 ・ 函館市保健福祉部 高齢福祉課 ・ 函館市保健福祉部 生活支援総務課
(2) 大学・研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道教育大学函館校
(3) 警察・消防機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道警察函館方面本部 生活安全課 ・ 北海道警察函館方面函館中央警察署 生活安全課 ・ 北海道警察函館方面函館西警察署 生活安全課 ・ 函館市消防本部 救急課
(4) 教育関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道教育庁渡島教育局 ・ 函館市中学校長会 ・ 函館市小学校長会 ・ 函館市教育委員会学校教育部 教育指導課
(5) 労働関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館労働基準監督署 ・ 函館商工会議所 ・ 函館公共職業安定所 ・ 函館市経済部 雇用労政課
(6) 司法関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館弁護士会 ・ 日本司法支援センター函館地方事務所「法テラス函館」
(7) その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館地域生活支援センター ・ 道南いのちと心を考える市民ネット・あかり ・ 函館市市民部 暮らし安心課
(8) 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 函館市保健福祉部 障がい保健福祉課